



テーマ:「相続対策！ジュニアNISA活用法」

日時：12月13日（日） 10：30～12：00

講師：土井健司

＜セミナー内容記載＞

来年1月から「ジュニアNISA」が始まります。今年から相続税が強化され、もはや相続税は資産家だけの税金ではなくなりました。このような環境のもと、暦年贈与を活用した「ジュニアNISA」が、活用範囲が広く利用し易いため、注目を浴びています。しかし「ジュニアNISA」には、注意しなければならないポイントも多くあります。今回は「ジュニアNISA」の活用の仕方について、そのポイントを分かり易く解説します。相続に役立つ本セミナーに是非ご参加ください！

会費：無料 定員：15名（先着順）

場所：神奈川県FP協同組合セミナールーム
 （横浜駅西口から徒歩5分）

横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8

第1安田ビル7F TEL：045-315-0121

金融商品仲介業者：神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

登録番号：関東財務局長（金仲）第613号

当組合は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。

当組合は、金融商品仲介業に関して、お客様から直接、金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。

所属金融商品取引業者：

・株式会社SBI証券登録番号 関東財務局長（金商）第44号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

・エース証券株式会社登録番号 近畿財務局長（金商）第6号

加入協会：日本証券業協会

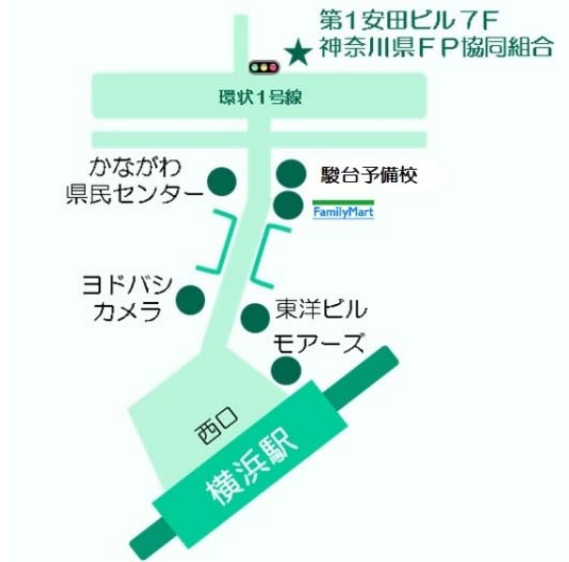
指定紛争解決機関：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

■本案内に記載のセミナーでは、セミナーでご紹介する商品等の勧誘を行うことがあります。これらの商品等へのご投資には、各商品毎に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。また、各商品毎には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります（信用取引、先物・オプション取引では差し入れた保証金・証拠金（元本）を上回る損失が生じるおそれがあります）。商品毎に手数料等及びリスクは異なりますので、詳細につきましては、エース証券WEBサイト及びSBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

☆下の申込書にご記入の上FAX、またはEメールかお電話（受付時間：平日10時～17時）で下記事務局までお申し込みください。

☆FAXの場合は切り取らずに、このまま送信してください。

☆ホームページの「セミナーご案内」ページからも24時間申し込みます。



神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7F

TEL：045-315-0121 FAX：045-315-0122 E-mail：info@fp-kanagawa.com HP：http://www.fp-kanagawa.com

ふりがな

お名前

男 女
 年齢 歳代

ご住所（〒 - ）

希望セミナーNo.

電話

FAX

E-mail

※【個人情報の取り扱いについて】

上記の個人情報は、当組合開催のセミナー関連のみに使用し、他の目的で使用する、あるいは第三者に対して情報を提供することや開示することはありません。